

令和3年第9回国分寺市農業委員会総会議事録

令和3年9月17日(金)午前9時30分

第9回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所書庫棟会議室に召集する。

出席委員 (15名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (0名)	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策 係長 榎本 紘幸 係 有田 元之			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 農地利用状況調査について

協議第2号 地区別懇談会について

協議第3号 農業委員会視察研修について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 令和3年度農業功労者表彰候補者の推薦について

報告第3号 今後の日程について

日程第7 その他

議長(田中 豊)は令和3年第9回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

1番 笛田委員

2番 永澤委員

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

以下の会議に各委員等が出席した。

9/3 広報研究会(濱野編集委員長, 笛田編集委員, 永澤編集委員)

9/10 農業祭運営委員会(田中会長)

9/14 北多摩地区農業委員 農地利用最適化推進委員 研修会
(委員9名)

○ 日程第4 議案審議

議案第1号

相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議長は、議案第1号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を鈴木吉弘委員に現地調査報告を求めた。

鈴木吉弘委員

議案第1号1番について、9月7日に、内藤委員、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。自宅南側農地では、トマト・ナスが栽培されており、残りの部分は作付け準備中で、東恋ヶ窪6丁目の農地は、作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。

議案第2号

相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第2号1番から3番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を永澤委員、2番を鈴木吉弘委員、3番を栗原委員に現地調査報告を求めた。

永澤委員

議案第2号1番について、9月7日に、本多委員、私と事務局で現地調査を行った。東元町二丁目の農地では、サカキやレタスが栽培されており、残りの部分は作付け準備中であった。東元町四丁目の自宅南側農地では、シキビ・ツツジ・ツバキ等の植木類の他、オクラ・サトイモ・ミョウガ等の野菜類が、自宅西側の農地では、サカキが、一番大きな農地では、シキビ・ハナモモ・ツツジが栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

鈴木吉弘委員

議案第2号2番について、9月7日に、内藤委員、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、サトイモが栽培されており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

栗原委員

議案第2号3番について、9月7日に、齋藤職務代理、本橋委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ミカン・ユズ・レモン等の果樹類、サツキ・ツツジ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

本橋委員

1番について、対象土地に「一部」の表記があるが、実際はどの

部分なのか。

事務局 現地は、車同士がすれ違うために、敷地の一部が砂利となっており、その部分のうち9㎡分を農地以外として、相続税納税猶予の対象から除外している。除外部分は二筆にまたがって9㎡となっており、境目についてわかりづらい部分はあるが、同面積で当該農地は相続税納税猶予制度を受けているため、問題は生じていない。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番から3番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議第1号

協議事項

農地利用状況調査について

議長は協議第1号を議題とすることを告げた。

事務局 農地利用状況調査について、JAの出席者が決定した。また前回総会から軽微な変更があったため、今回提示している書面を最終決定としたい。また、昨年度整理した指導文書案を示すので、内容について協議いただきたい。指導文書については昨年と同内容となっているが、裏面の税額対比表の数字に変更があった。

尾又委員 指導文書Aの7行目について、特定の個人に送付する文書に、「市内の複数の農家で」という文言は必要あるのか。

本橋委員 「市内に所有の」に変更してはどうか。

鈴木吉弘委員 7行目から8行目の「市内の複数の～見受けられました。」まで削除してはどうか。記以下の太枠内で個別の内容について示せる。

笛田委員 記以上の記載文言を活かし、指摘箇所にも丸囲みや赤線を引くことで目立たせて、記以下は削除してはどうか。

議長 太枠内は、個別の指摘事項なので今までどおり相手方に伝えるべきだと考える。

濱野委員 太枠内で個別の指摘事項を示す前に、前段で概要を触れておく必要がある。

本橋委員 概要は残して、「市内の複数の農家で」の部分を削除する形がよいのではないか。

鈴木吉弘委員 冒頭部分を一件ずつ変更することは望ましくない。統一的な文書にして、個別の指摘事項については下の太枠内で伝えるべき。

濱野委員 「市内の複数の農地で」の部分を「貴方様の農地で」に変更し、後段の文章も肥培管理不良という表現にまとめてはどうか。

鈴木吉弘委員 7行目から9行目の二つの文章は内容が重複しているので、どちらか一方でいいのではないか。

内藤委員 肥培管理の徹底が一番重要なので、その内容は入れるべきではないか。

尾又委員 文言の整理については、事務局に一任して、次回の総会で決定するので間に合うか。

事務局 問題ない。今回の意見をふまえ内容を精査し次回の総会でお示しする。

尾又委員 また、文書A・Bについて、利用状況調査員の箇所は、組織体で提示した方が効果的ではないか。

濱野委員 その場合、「調査員」という表記ではなく「調査担当」になるのではないか。

議長 協議の結果、指導文書について事務局で案を作成し、次回の総会で決定することとする。

協議第2号 地区別懇談会について

議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 前回総会にて、日程が決定したところであるが、会場については、緊急事態宣言下及びまん延防止重点措置期間内では、公共施設の夜間利用が不可となっており、11月15日の「西町プラザ」もしくは「ひかりプラザ」、11月18日の「もとまち公民館」が予約できていない。今年度の地区別懇談会を実施するためには、時間・会場を変更する必要がある。開催の有無も含めて協議願いたい。

なお、11月8日のJA東京むさし国分寺支店のホールについては、公共施設同様、利用貸出を行っていないが、特別に1日予約させていただいた。そのため、複数日程等の追加予約はできないとして事前に断られている。

議長 9月末に緊急事態宣言が解除され、まん延防止重点措置となった場合でも夜間の使用は難しいと考える。

齋藤職務代理 参加者は高齢な方も多く、日中に時間をずらして開催することも可能と考える。また、西町の弁天八幡神社の社務所が使用できるかもしれない。

本橋委員 昼間の開催になった場合、農業会議の松澤部長は出席できるのか。

議長 昼間の開催となった場合は、松澤部長が欠席となることもある。その場合、午後3時から5時という時間になる。

本橋委員 報告会ということであれば、昼間の開催でもいいのではないか。

議長 過去に西町の社務所で開催したことはあるが、広さを考慮すると密になってしまう懸念がある。

齋藤職務代理 全体として昼間開催を検討してはいかがか。出席者が減る懸念もあるがコロナの状況下なので仕方がない。

議長 昼間開催だと松澤部長が出席できない可能性があることも考慮しなければならない。また、特定生産緑地制度について最後の周知をすべきと考えるため、できるだけ4会場で実施していきたい。

永澤委員 まずは、コロナの状況下で地区別懇談会をやるべきかどうかの議論をするべき。11月は気温も下がり換気にも限度がある。

本橋委員 特定生産緑地制度で悩んでいる方はまだいるのか。
事務局 まちづくり計画課に、10前後の農家がいるということを確認している。

本橋委員 特定生産緑地制度を受けるかどうかを迷っている農家がいる。これまでも農業委員会として特定生産緑地制度の周知徹底を目標にやってきたので実施するべきではないか。

鈴木弘子委員 地区別懇談会は勉強になることも多く、農家への周知活動にもなるので開催すべきと考える。

- 栗原委員 判断が難しい。総意にまかせたい。
- 内藤委員 コロナ対策を徹底した上でやるべき。情報交換の場にもなるので、地区別懇談会の中に出る様々な意見を農業委員会にも還元していくべき。
- 篠宮委員 どの程度の人が出席できるかわからないが、実施した方がいい。
- 鈴木吉弘委員 今後のコロナの状況次第で判断していく必要がある。いつまでに判断する必要があるのか。
- 議長 10月15日のJA回覧で周知していく必要がある。
- 鈴木吉弘委員 開催する方向で進めるなら、人数を絞り開催してはどうか。予め質問事項を出していただき時間短縮を図ったり、開催できない場合は書面で回答していく等の対応もできるのではないかな。
- 鈴木正治委員 昼間の開催が望ましいのではないかな。共益東部公会堂はどちらでも対応ができる。
- 本多委員 JAの大きな会場であれば開催回数を集約するのはどうか。
- 議長 JAでは20人以上の会議は控えるよう本店の通達が出ているため、人数を増やすのは難しいのが現状である。
- 清水委員 開催するべきだが判断が難しい。
- 尾又委員 もう一か月様子を見て次回の総会で最終決定する方がいいのではないかな。JA回覧での周知期限のこともあるが、回覧後に中止となってしまうことも考えられる。
- 濱野委員 農家にとっても地区別懇談会は有意義なもので開催するべき。中止の連絡は直前になってしまっても可能である。しかし、開催を周知することは事前にはしておかなければならない。JA回覧を前提に進めていくべき。
- 永澤委員 第1ブロックは、夜間の会場使用ができないので午後3時から5時で進めて、コロナの情勢をみて判断すべき。
- 笛田委員 内容を集約し時間を短縮することも検討できるのではないかな。
- 永澤委員 特定生産緑地制度未申請の10件の農家には、個別で対応することが効果的ではないかな。全体の場では何度もお伝えしてきている。
- 議長 まちづくり計画課で個別の対応を行っている。
- 本橋委員 質問用紙を10月15日のJA回覧に添付してはどうか。
- 議長 協議の結果、開催の方向で進めることとする。夜間利用ができない2会場は午後3時から5時で設定し場所を確保する。松澤部長の出席ができない場合でも開催時間は短縮せず資料を配布し対応する。新型コロナウイルスの状況により、中止となった場合は、各支部長に緊急回覧をする等の対応を検討する。また、質問事項の用紙を事前に配布することで効率的な運営ができるようにしていく。質問内容を全体に共有できるよう事務局で集約する。次回の総会で開催の有無を最終判断することとする。

■再検討後の日程・会場候補

地区	日程		会場
2・4	11/8 (月)	午後 6時	J A東京むさし国分寺支店 2階ホール
3	11/9 (火)	～ 8時	共益東部公会堂
5	11/15 (月)	午後 3時	第一希望：西町プラザ 第二希望：ひかりプラザ 第三希望：弁天八幡神社社務所
1	11/18 (木)	～ 5時	第一希望：もとまち公民館 第二希望：もとまち地域センター

協議第3号 農業委員会視察研修について

事務局

議長は協議第3号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。
例年実施している視察研修について、昨年度はコロナの状況をふまえて、他市の農業委員会への視察ではなく東京都農林総合研究センターでの視察研修を実施した。今年度の実施有無について協議していただきたい。

議長
内藤委員
議長

コロナの状況下で他市に行くのは難しい。
リモートでの実施を検討してはどうか。
圃場を見ることや説明を受けることが大前提。このような状況下なので今年度は中止してはどうか。

本橋委員
議長

年明けまで延期してはどうか。
受入れ側の都合や調整する時間を考慮する必要がある。協議の結果、視察研修は延期とし、再度総会で協議し決定することとする。

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について
報告第1号について、事務局より資料を基に4件報告した。

報告第2号 令和3年度農業功労者表彰候補者の推薦について

報告第2号について、事務局より資料を基に報告し、10月1日（金）までに推薦を求めた。なお、特段の理由による推薦がない場合は、昨年推薦を見送った松本好高さんを推薦することとした。

報告第3号 今後の日程について

報告第3号について、事務局より資料を基に報告した。

10月5日WEB開催の会長職務代理・部会長研究集会は、齋藤職務代理、清水部会長、鈴木正治部会長、本橋部会長の出席を確認した。

10月15日の女性農業委員等研修会は、笛田委員、鈴木弘子委員の出席を確認した。

10月28日～29日の会長現地研究会は、会長の欠席を確認した。

○ 日程第7 その他

議 長 令和3年第10回農業委員会総会は、10月20日(水)午前9時30分より、国分寺市役所書庫棟会議室にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月17日
国分寺市農業委員会
会 長 田中 豊

署名委員

署名委員